

活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年3月16日(水曜日)
午後1時34分～午後3時17分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 原 田 茂 委員 長 西 岡 晃 副委員 長
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員
河 村 淳 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
三 好 睦 子 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 有 道 典 広 委 員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
奥 田 源 良 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 松 野 哲 治 総 合 政 策 部 商 工 労 働 課 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 斉 藤 寛 建 設 経 済 部 次 長
山 本 勉 観 光 総 合 部 長 西 田 良 平 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長

午後 1 時 3 4 分開会

委員長（原田 茂君） 只今より活性化対策特別委員会を開会いたします。執行部の皆さん、委員の皆さん、お疲れのところご苦労様です。副市長何か報告事項ありますか。

副市長（林 繁美君） 特にありません。よろしくをお願いします。

委員長（原田 茂君） 議長さんいいですか。

議長（秋山哲朗君） 特にありません。よろしくをお願いします。

委員長（原田 茂君） それでは、机上にレジュメが配付してあると思いますが、それに沿って進行させていただきます。初めに産業振興条例についてですが、これは3月議会に上程をされ、総務企業委員会に付託され、可決しておりますが、最終的な報告ということで、執行部より説明を受けたいと思います。田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは、資料1をご覧くださいと思います。美祢市産業振興条例案についてということで、これは、美祢市産業振興推進審議会会長の古川会長から、市長に出された答申でございます。この答申に基づき本定例会に条例の制定議案を提案して審議をいただいているところであります。まず1として、美祢市産業振興条例案、別添のとおりとするということで、一枚目の裏面以降に産業振興条例の答申案ということで、付いておりますが、こちらについての説明は省略させていただきたいと思います。それから2番目といたしまして、審議経過が記載されておりますが、こちらにつきましても前回の委員会までに、その都度、審議の経過をご報告申し上げておりますことから、説明は省略させていただきたいと思います。3といたしまして、答申に対する意見ということで、審議会の意見が付されておりますので、こちらについて述べさせていただきたいと思います。

3項目の意見がついております。まず1番、地域の活性化に産業振興が果たす役割の重要性を広く市民に周知し、浸透させるとともに、農業や商工業等に対する支援計画の策定にあたっては、事業者・市民等の意見が反映できる協働システムを構築して実施されたい。2といたしまして、限られた予算や人材を効果的、重点的に配分することに努め、社会情勢や経済状況の変化に即応した産業振興の推進に努められたい。3といたしまして、産業振興に関する具体的な施策については、必要に応じて関連する条例・要項等の見直しや整備を図られたい。特に、次に掲げる事項について、重点的な実施を期待するものである。ということで、四つあげられております。一つ目が雇用の創出につながる企業誘致。二つ目が将来的に持続の可能性の

高い集落営農組織の構築。三つ目が起業家への支援等による商店街の活性化。最後に、地域ブランドの開発ということであります。なお、産業振興推進審議会につきましては、23年度におきましても2回開催する予定にしております。引き続き産業振興についてご審議をいただくことにしております。産業振興条例についての説明は以上でございます。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。只今、説明を受けましたが、質疑はございませんか。ございませんか。はい。

副委員長（西岡 晃君） 産業振興条例の答申に対する意見ということで、特に2番のところで、社会情勢や経済状況の変化に即応したというところで、ご存知のとおり、東日本を襲った大震災によって社会情勢、特に経済状況が大きく、今変化している状況にあります。そういったことに対する即応するということに対して、今、美祢市においては、支援室っていうのを設けられたようでございますけれども、経済的な面でどのような対応をされようとされてるのかっていうことをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご質問は、東北関東地域の復興に対する支援ということで。

委員長（原田 茂君） はい、西岡副委員長。

副委員長（西岡 晃君） そういう意味ではなくて、例えば、今回、大震災が起きて、ガソリンだとか石油関連商品とか、品不足になってきていることを捕らえて、幸いなことに美祢市というところは、地震の少ないところであってそういったところに着眼点をおいて、今後企業誘致を行っていただくとか、新しいエネルギー、太陽光発電を推進するとか、そういった何て言いますか、独自の、経済情勢が、がらっと今度、かわってくると思うんですが、そこに即応しないといけないと思うんですよね。そういったところの何か、こう考えがあるかどうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご質問でございますけれども、まだ、西岡委員が言われるような具体的な施策というのは、市としてこれといったようなものは出ておりません。実は、きょう、防災会議がありまして、地域防災計画、あれの見直しをタイミング的に震災のあとのタイミングということになりましたけれども、その見直しの会議をやっておりまして、そのあとに庁内の会議を予定しておりまして、その中で、今言われたような今後の対応についても話が出て来るのではないかと

ということ段階で、現在のところ具体的なことは、考えておりません。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。他には。安富委員。

委員（安富法明君） この、産業振興条例を答申するにあたって、審議会が意見を付されたってということで、現実には、前にもお話ししたと思うんですが、この振興条例そのものをもってですね、活性化を図れるってということは、なかなかならん。ならないと思うんですね。附帯する条例とか制度をあるいは規則等を総動員しながら、点検しながらっていうことを前も申し上げまして、今、事務局のほうに関連する例規集って言いますか、規則、要項等の綴りをもらったということで、きょう、聞きました。また、見てはみますが、二点ほど思います。一番最後に3の、1、2、3、4ってありましたよね、この中で2の将来的に持続の可能性の高い集落営農組織の構築ということが、意見として付されております。まさに大切なことなんですけども、新年度予算でも集落営農組織あるいは法人化に向かったの取り組みを支援するっていうふうに大きな方針が、農業に対して出ていると思うんですね。ただ、言うだけでは進まない。じゃあ実際にどういうふうなことをして、ただ、先進的な組織の指導とか、助言を受けるっていうだけでもどうかなというふうに思うところがあります。それで、きのう市長が出られて総括質疑的なものを行った中で、申し上げたいことがあったんですが、基本的に美祢市の農業を担うということになりましたら、やはり市だけじゃあ、やっぱりだめと思うんですよね、市の行政組織だけでは。農協さんあたりがかなり本気になる、ならないと。そういうふうな、行政、農協、農業委員会さんあたりもそうなんではなかろうか。あと、集落なり地域の地区って言ったほうがいいかもしれませんね。旧自治体、旧美祢市、秋芳、美東ぐらいではなかろうか。代表か何かの組織、そういうふうなものを作って、基本的にどういうふうなことを取り組んだらいいかっていうふうな、何か根本的なことを考えるような組織づくりっちゅうのが出来んのかなあっていうふうに思うんですが。行政としては、指導的な役割を果たさんじゃあいけんだろうと思いますし、その辺のことを何か、政策として考えておられるでしょうか。例えば、23年度とか、新年度になって。

委員長（原田 茂君） はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 安富委員さんのご質問にお答えをいたします。美祢市の将来の農業をどうするかという問題で、市、農協、農林事務所、農業委員会等で、具体的にどういう案をもって決めていこうかという案をもっておられるかというご質問だったと思うんですが、23年度におきまして、民主党政権が今、水田

協議会、美祢市水田協議会それから担い手協議会、それぞれ農協もしくは行政で事務局を持って進めておるわけですが、これを23年度から一本化して再生協議会っていうのを行政主導で、再生協議会に統一しよう。再生協議会という組織を作って一本化して、行政主導でやっていこうというふうに打ち出されております。それで、来年、23年度に入りましたら、そのための協議を開くこととなりますので、少し、今まで、ばらばらにやっていた協議会を統一しますので、少し方向性が出て来るのではないかというふうに思っております。

委員長（原田 茂君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 基本的にそういうものを再生って言うんですから、こう、よみがえらせるってちゅう意味なんでしょうね。委員会でも言ったと思うんですが、新しい、何て言いますか、他に先駆けて美祢モデルって言うんですかね。例えば補助事業でもただ、国の制度があるから、あるいは県の制度があるからってだけで、それをうまく利用しながらっていうことも大切だと思うんですけど、美祢にとって何が大事かって言ったら、やはり高齢化で集落営農ぐらいでしか、なかなか農地の継続的な維持ができないんじゃないかっていうのがあるから、集落営農って言うんでしょうけど。片や新規就農って言うかそういうふうな、この前言おうと思ったんですけど、また機会があれば言いますが、広島県の神石高原町ってところね、難民を誘致する。誘致するっていうのはおかしいですけども、来ていただいて農業をしようじゃないかっていうのが、実はねこの前新聞記事であったんですよ。普通考えてどういうふうにするのかなって、かなり課題はあると思うんですけども、高齢化率も40%ちょっと超えておるような町みたいなんですけど、そういうふうなのがあるんですよ。ですから、結局ですね、そのいよいよもう、こう危機的な状況の中であらゆる手段を考えながらっていうのが伺えるんですよ。そういうのを見ていると。ですから、それぐらいな考え方で新規就農って言いますか、若い人を農業に就いていただけるような政策的なもの。だからフリーターのような方もね30%ぐらいおられるって、平均的には言われますし、フリーターって言いますか、非正規ですよ、非正規社員。それから例えば新卒者の方でも就職が内定しないっていう方もたくさんおられますけど、なかなか農業に目が向かないんですよ。だからこの辺のところを美祢地域でっていうふうな形にできるような、ある程度魅力のある対策って言うか、政策的なものがやはり出せると、周辺の、また関係の何て言いますか政策的なものも少しずつ、変わってくるって言うか、動いてくるような気がするんですけどね。そういうことが必要だろうというふうに思っ

す。それともう一つ、こういう時期にこういうことを言うたら非常に不謹慎、テレビがありますからね、ちょっと誤解を与えないとは思いますが、1に雇用の創出につながる企業の誘致ってということが書いてあります。私ね、ちょっと、若い頃出ただいぶ全国的にあっちこっち行っておりました。このことから思うことがひとつあるのがですね、この度の大震災、地震の関係もあるんですけども、山口県ってかなり災害には強いって言いますか、地震とか、台風とかあまり大きいのが来ないし、1回か2回、台風が来るぐらいで、特に美祢地域って割と条件的には、交通事故後多いのは、道路網が整備されてるからだっていうふうに、逆に私は思います。そういうこと等々考えると、災害に強い、安全のまちっていうふうなことが、私、言えるんじゃないかなっていうふうに思ってます。ですから、河村委員さんよく十文字に、熱心に言われますけども、そういうことのひとつの誘致のキャッチフレーズっていうふうなものでも、今、言うちょっと不謹慎かもしれませんが、そういうことは、十分に打ち出していくべきじゃないかなっていうふうに思ってます。これは、意見で。

委員長（原田 茂君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） これ今、先程から、説明があったのですが、この産業振興に関する具体的な実施についてちゅうことで、必要に応じて、関連する条例、要綱等を見直して整備を図りたいということが、まあ答申されておりますから、具体的なことは、まだやっておらんという答弁であったと思うから、今、安富委員が言われたように、私も言いたいことは、十文字の遍は、言いたいんじゃないが、高規格道路の整備においてのちゅうことも入れたいんじゃないけども、今後のことであって、具体的なことになった時に当然、またこちらのほうに説明もあると思うから、一応、今のこの部分のことについてちゃあ、今から執行部のほうも考えられてやって行かれることで、今、具体的に来年度、何をやるちゅうことは出来ちよらんということやから、あえてこれで、私の質問は終わります。以上。

委員長（原田 茂君） ご意見でええですか。

委員（河村 淳君） はい。

委員長（原田 茂君） 他に。副市長。

副市長（林 繁美君） 先程の安富委員さんのお話の中で、企業誘致の話がありました。実は、先だって議会でも市長のほうからの話でありますように、何社か引き合いがあるということは事実です。その理由として、やはり南海地震等を考えた時に、やはり山口県にということでの進出を今模索されておる企業も正直言ってある

わけなんです。やはり、去年は大洪水等が集中的にありましたけど、山口県が全体的に安全であるという認識は、関西、関東のほうの企業さんには、持っておられるようです。それと、協議会等の組織なんですけど、ことしの予算編成でも、市長査定の際にも、いろいろ話も私のほうからしたんですが、やはり先程、ご指摘がありましたとおり、補助金がらみの事業だけではないと。やはり、第一次総合計画に基づいた美祢市の特色ある事業を各原課から出してくれと。そして、財政課長は大変でしょうけど、最後は市長査定があるからということでの原課への説明はしておったんですが、結果的には、今回23年度に提出した予算の内容となっております。また、これからも引き続いて、執行部の内部においてそういった特色ある事業を興すように、また内部でも検討していきたいと思います。また、先だって、赤郷の公民館やったですか、市長と語る懇談会であったんですが、その中で一つの意見で、官民での協議会で3万人構想、人口3万人ということをおっしゃっています。3万人をいかに達成したらいいかそういったプロジェクト的なものを立ち上げてはどうかというご意見もいただきました。そうしたように官民あげて、先程、話があった農業の問題にしても、関係機関と行政も含めてそういった横断的なそういった組織ができればいいんじゃないかと思ったり、また行政のほうも、そういった仕掛けづくりを今からもしていく必要があるかと認識をしております。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 十文字原とかいろんな工業用地があるんですけど、土地はあっても、災害はなくても美祢市内には、一級河川と言うか大きな川はないですね。飲み水とは別にして、工業用水と言いますか、こういう点での施設って言うか、こういうのはちゃんとしてるわけです。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今の企業誘致にあたっての工業用水ですが、実は、ありません。以前、美祢工業団地、豊田前の今、社会復帰促進センターがあるところで大手の企業がやはり来られたことがありますけれども、やはりネックになったのは、工業用水でした。今、県のほうの分で来福台のところの美祢ダムがありますけど、大量に水を使われる企業というのは、ちょっと難しいかなとは思っています。

委員長（原田 茂君） はい、よろしいですか、柴崎委員。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今、副市長のほうから、多少引き合いもあるよということ、全く手がかりがないよと言うよりは、希望も持てるかなあと思うんですけど、仮に十文字で私たちが資料をいただいて見たときに、あの地図の中に大きな白地

が、白地の土地が、白地ってじゃあなしに山ですから、白地じゃあないんですが、俗に言う民有地がまだ残っている。ですから、そういうふうな、話の進み具合によっては、難しいから残っておるんだらうとは思いますが、そこいらのこの解決策っていうものを、だいしょ模索せんと、なかなかええことにならんのかなあと思っておりましたので、一応、河村委員さん地元じゃああるし、非常に熱心に主張しておられますから、指導的に中に入ってでも頑張ってもらおうようなことも考えてもらわんにゃあいけんかもしれん。蛇足かもしれせん。

委員長（原田 茂君） はい、ご意見ですね。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 安富委員のほうから言われたが、十文字については、皆さんどいうふうに今なっちょるか聞いてみたいんじゃが。水の関係についてはない。今の南部開発の組合の厚東川水系の水の権利っちゅうのは、まだ生きちよるものか。多分、生きちよると思うんじゃが。それを利用してやらんにゃあ十文字開発はできん。今、水がないから。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） 河村委員、質問ですか。（発言する者あり）質問だそうですが、どなたか。（発言する者あり）田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 河村委員が言われるような南部開発の水というのが、あるにはあるということなんですけど、権利がどうなっているかっていうのはちょっとまだ確認してみないとここでは、お答えできないという状況です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。他には、ございませんか。それでは、ないようですので、また、平成23年度も2回審議会が開かれるそうで、また、この報告をお願いしたいと思います。（発言する者あり）いや、その辺は。（発言する者あり）報告はええ。（発言する者あり）訂正します。それでは、これで産業振興のほうは終わります。それでは、2番目の小規模・高齢化集落について、これは別に資料的なものはないですね。（発言する者あり）以前、配付されたと思いますが、皆様お持ちでしょうか。前回は協議しておりますが、結局、その問題をどうするかということなんですけど、皆様のご意見ををお願いしたいと思います。どなたかございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 資料にもありますけれども、田舎で働き隊とかあります。それで私、考えたんですけれども、今回の桂岩地域も指定になっております。それで、休耕田や休耕地に。

委員長（原田 茂君） 少し大きい声でお願いします。

委員（三好睦子君） 具体的な話になるんですけど、菜の花で菜の花を栽培して、

それで油を採って、食料で使ったあと、油を取って、ディーゼル燃料に活用してはどうかと思います。そうすれば、菜の花は観光にもなりますし、その燃料にもなりますし、そういった面で雇用も生まれてくると思います。それで、緊急雇用対策とか交付金がこういった働き隊も活かして、農業者の確保ということが、できるのではないかと思います。そういった皆さんの居住としては、桂岩ふれあいセンターが寝泊まりできますので、それを活用してはどうかと思います。それと菜の花ばかりでなく、飼料米の菜の花も全市、桂岩だけでなく、全市、美祢市全域で栽培してはどうかと思います。それと、飼料米の作付けで今、言われてますが、お米で育てた鶏、卵、卵はおいしいと。鶏肉もそして、牛や豚、農畜産物も肉もおいしくなると。そういった事例もたくさん出ております。先程ではありませんが、世界も干ばつとかで食料の危機がありまして、輸入に頼らない自給率を高めるという面から見ても、こうした畜産に力を入れることが良いのではないかと思います。そしてそういった面で販売は、道の駅とか直売所で特徴を出すことが出来ると思います。それで問題なのは、ディーゼルにするときの費用、工場って言うんですかね。それがどのくらいのかかるのかなあと。そういった面をお尋ねしたいと思うんですが、製油って言うの、するのに、小郡がやっているみたいでしたけど。ちょっと資料を取り寄せていません。そういった面でどのくらいかかるのかあというのを調査していただきたいと思います。先程もありましたけど、私思うんですけど、企業誘致はもちろん大事ですけど、企業誘致に依存ばかりしていたら、もし撤退されたときに雇用が失われると、ありますので市としても雇用を作るためにも、やはりこういった独自性も必要ではないかと思います。市が投資を強めて、その権限を活かして産業を拡大して、地域内での経済を循環させるっていうことが大事ではないかと。それが市民の所得にもつながると思いますので、そういった面で提案をしたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 三好議員の今のご発言ですが、小規模・高齢化集落ということで、菜の花とか、いろいろ話が出ましたが。まさにそういったメニューが23年度も当初予算に出しておりますふるさと応援未来創造交付金と思います。やはりこういったものを使ってきっかけ作りをされてはいかがかと思います。1から10まで行政がやるのもいいんですが、やはりこういったことは、継続性、持続性を考えれば、やはり地元からのそういった発案で事業化をされはいかがかと思います。当然、ノウハウとかいうことは、行政のほうで専門家を通して、そういったアドバイ

入はできるかと思えます。

委員長（原田 茂君） 三好委員。

委員（三好睦子君） そしたら、菜の花は、簡単に種をまけばできますが、製油、ディーゼルにするまでの工場って言うんですか、そういうのまで未来交付金で出来るわけじゃあないと思えますが、どうなんでしょうか。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） 三好さん今のは質問ですか。ご意見ですか。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の三好委員が言われた設備で、どの程度経費がかかるか調べて欲しいということだったと思いますが、全く同じものではないんですけど、唐津に、九州の唐津に市場に隣接する天ぷら、魚を原料にした天ぷらとかかまぼこ工場とかで使う廃油を製油して油にする設備が約1,000万ぐらいかかっておりますけども、この場合は全く同じものではありませんので、もしあれでしたら、こちらでわかる範囲でまた調べて資料は提供したいと思います。

委員長（原田 茂君） はい。三好委員、よろしいですか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 執行部が答えてしもうちよるから、あれなんですけど、三好委員の質問は、雇用のために企業を誘致するのもええけれどもと言うたわけいね。それで、そういうものはあてにならんから、いざとなったら逃げてしもうたらあと困ると。そりゃあもっともな話なそいね。ところが、地場産業の育成をと言うても、こればっかしは、事業、私は商売人の子どもやったから、事業を始めるっちゃあ、まず、仕事。何を生産するにしても物流にしても、仕事をまず何が仕事か興せるんか。その次にそこに働く人。働く人をきちんと、例えば東北のほうで地震があったから、漁師の人が一生懸命、沿岸やから、漁師の若い人らが仕事にあふれたと。美祢市に呼んだけえって、漁師の人らにねえ、やれ百姓が今から忙ししゅうなるけえ田植えでこうやれって言うたって、即戦力にならん。じゃけえ、人の問題と、1ヶ月働かしたら、翌月には給料を払わんにゃあいけん。お金の問題。そうしたその企業誘致になぜ安易に頼らざるを得ないか。安易でもないんじゃけどね。安易って言うたら、執行部がこう。やから、企業誘致を特に企業誘致に頼ろうとするのは、即仕事があって、それから雇用を募集されて、しかも翌月には責任を持って会社が給料を払ってくれると。そうすると市の財政も人が住めば、固定資産税からそれこそ、小さな車両から、そういう税金が入ってくるという即効性があるわけ。ところが、長い目で見たら、地元の企業で、地元で創業、創業って、創造して生業を興すということが必要なんですが、ところが、これ下手に創業するとじゃね、何

と言うか、すぐこう、いじめにおうたり、何か裏でごそごそええことしよるんじゃないかとか、ねたみが出たり、なかなか若い人達が、なかなか創業できないまちづくりと環境づくりが、結果として、炭坑が閉山したりどうのこうので、なかなか若い人達が、創業するのなら、お前どこの人間かあとか。お前それかあ、お前誰それの子かあとか、誰それの孫かあとかじゃね、何かのレッテルをペタって貼られんにゃあ、おおそれかあということにならんのが、この残念ながら、なかなか若い人達がいなわけじゃあないです。気の利いた人達はやろうと思えば、宇部や山口やよそへ出て創業して、それなりに実績を上げちよる人も、少なくとも私が知っている人もたくさんおるんです。美祢市内の中で非常にこういろいろ苦労しながら、やられて、それこそ、地域の中で、最近、特に目に付くのは、市役所の封筒の裏か表かに地元の企業のコマーシャルと言うか、そういうもんが貼られちよるんですね。その企業誘致ともう一つは三好委員が言う地元の地場産業で特に創業でなけんにゃあ、今、美祢の吉則も、ああ言うちゃあ悪いけど、秋芳洞の入口の広谷も、へから、美東町のほうもよく頑張られているのは、経営者、リーダーと言うのは、かなり高齢化してきちよるんですね。そういう点じゃあ、二つの面をきちんと押さえながら、特に地元の産業振興条例が出てますんで、企業誘致、これは単なる企業誘致条例じゃあないんです、今までのとは違うて。ですから、そういう二つの面を見て、具体的な取り組みと手立てがどうされようとしてるのかということが、必要じゃないかと思うんですいね。これは、半分は三好委員に問いかけよんです。残りの半分は、じゃけえ執行部も市議員がバッチ付けて偉そうに質問権あるけど、あんたら反問権ないけえねえ。かわいそうなけど。質問されて、また、つっこまれて、いやな思いしとうないから、それなりに答える努力に非常に長けよる人が、ここにおってやからね。そういう意味じゃあ、私、何となくこうさびしいなと思うちよるのは、この産業振興条例が必要だって言うて、よう考えたら出雲の町も何度も行って（発言する者あり）そういうことで、手から離れてどっかに、よう考えたらどっかで見たとあるテーマなじゃって思いよったら、これ私が今度合併した改選後、直ちにこれを取り組むってやって、いつの間にやら知らんところで出来ちよるから、まあええかと思ひながら、ということなんです。まず、三好委員が、まず私の意見がわからんならもう一回しつこう言うちやるけど。その辺で討論、特別委員会ですから、あなたのもちいと詳しく、具体的に責任ある、責任を持ってどうなんかって言う聞き方をせんにゃあ、何か結果的に曖昧な話になってしまう。以上。

委員長（原田 茂君） はい。三好委員。

委員（三好睦子君） 私が言ったのは、企業誘致がいけないと言ったわけじゃありません。誤解されては困ります。持続性のある仕事興しが平行して、行政から企業誘致も大事と。でも平行していただきたいと思ったんで、別に企業誘致が悪いって言ったのではありません。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 企業誘致が悪いって言うたら、今頃、ただで済んじょらんいね、みんなから。企業誘致、ほんなら、それならば、企業誘致が悪いって言ったんじゃあないって、ほんなら、企業誘致はええのかって聞きよるわけ。私は企業誘致の果たす役割もひとつはあると。それから、今は、広辞苑も国語の辞書も死語になっちゃうかもわからんけど、かつては土農工商ってあって、武士は今で言う役人かなあ、ようわからんけどなあ。あとは、じゃから美祢で、あなたがいつも言いよる農業の話をしちよきゃあ、まあ何となくうけるわけえ。鉱業、宇部興産じゃろうな。ところが商売人ちゅうのはねえ、昔も今も変わらんところは、例えば、私も生活相談とか弁護士とか四方山相談で感じるのはねえ、都会の商売人ちゅうのは、まだ、国や町が商売をしよる人達の一代目、二代目であろうが、チャレンジ、再チャレンジする制度や条件がそれなりにあるんですいね。ところが、美祢市で先代や親から何かの店を引き継いで子どもがそれを守りながらって言うたら、もう人生悲惨と言うもんじゃない。商売で一旦こけたら、親が残した土地であろうが、建物であろうが全部差し押さえをされる。その上なおかつ、無理して商いをその店をしよったために、電気料金それから水道料金、それから下水道各種、全部滞納。夜逃げ寸前の商売人って結構おるんですいね。やから、へんに地場産業育成、地場産業育成一つって言うてもさっき言ったように、そこで責任を持って何かをしようとする経営者は、仕事は何かどっかで探してきたとしても、そのよくあるのは、大手の下請けで部品であろうが、それから何かおいしいものを作ったから店を開いたと。ところがそこで働く人を確保する。しかし翌月には給料を払わんにゃあいけん。給料をちょっと下回ったらじゃねえ、すぐ監督署にこう、やっぱあ、今頃は電話一本ですぐとんでくるから。監督署が来てやねえ、あんたのところの福利厚生はどねえなっちゃうるかとか、就業規則はちゃんとなっていないじゃないかという厳しい指摘を受けて、就業規則は、ちゃんと閲覧するところに貼りなさいと。その有給休暇は、法律に基づいてきちんと取らせるようにしなさいって。こういうぼんと安易に商売を始めたら、ぼんと監督署がとんできて、ほんで資金繰りを銀行で借りたら、議会でねえ、ちょっとでも変な噂がとんだら、銀行が通帳の差し止めをすとかじゃねえ、それ

で呼び出されて、何で止めたんかって聞きゃあじゃねえ、預金通帳がお宅に貸しよるやつとぎりぎりになってきたから止めた。このような、名前を出してもええんじゃけどね銀行の名前を。このような状態が次から次に繰り返えされながら、歴史的には土農工商をまだ乗り切れなれないこういう厳しい現状がある。その中で地場産業の育成って言われるんなら、具体的にどう人材、経営者、リーダーを育てんにゃあいけんのです。その上、仕事と労働力、経営者、働く側は、その何でもええから、給料が、時給であろうが、日給であろうが、月給であろうが、とにかく高けりゃあ働かして欲しい。ところが、片一方、雇うたほうは、仕事がきちんと出来んにゃあ持って行っても買うてもらえん。店番でぶすつとしちよつたんじゃあ、お客は買わん。やから働く人を選ばざるを得ないということもあるわけいね。そうした中にさっき言ったように、ちょっとつまずいて下手をすると倒産すれば、その商売人は全部を失う。それは、全部じゃあないんです。財産をある程度あるから、それを担保に金をかけて、商売を始めたら、失敗したときには、財産は皆取り上げられて、借金詰めにされるわけ。枝振りのええ木が美祢市はようけあるから、山ん中に入って余生を静かに過ごすかじゃね、あとは、そりゃあそこでじっと耐えて、法のもとに裁判所に出されて、それできちんと後始末を弁護士にしてもらうか。この二つしかない。でそういう点から考えるならば、企業誘致と地元の人材育成をしながら創業という問題については、もう少し責任ある質問の仕方と執行部の答弁を求める努力が必要なんじゃないかなあと私はふと思った。この数日間ずっと黙して語らずでね。

委員長（原田 茂君） あのね、南口委員。ちょっとね、この資料はお持ちじゃあないですか。小規模・高齢化集落、要するに限界集落を今からどうするか。そういうことありますので、どうもちょっとずれておるような。（発言する者あり）ですから、このことを重点的に、ちょっと軌道修正していただくとよろしいですが。皆さん、この件について、はい、西岡委員。

副委員長（西岡 晃君） 議会の中で、ＴＰＰの問題がどうしようかという問題で、いろいろ議論になって、先日の全協では、安富委員さんのほうで文章を作ってますねどういふふうに、持っていこうかという話になってたんじゃないかなあというふうに記憶しておりますけれども、先日、２月の終わりぐらいですかね、ちょっと限界集落のほうに行きまして、いろいろなご意見なり市政報告をした中で、限界集落の方が言うには、ＴＰＰは関係ないんだよと。そんなことをするより、限界集落、今の状態、５年、１０年もたないんだから、そこを何とかしてくれと。そうい

った意見を、県や国のほうにも投げかけて欲しいと言うような声のほうがＴＰＰを反対するよりは、大きかったんですね。だから、そういった面もぜひＴＰＰの意見書を作られる中にですね、安富委員、文書今、考えておられると思いますけど、ぜひ入れていただければありがたいかなあというふうに思っておりますけど、いかがですか。

委員長（原田 茂君） 安富委員、どうです。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 大変なご意見をいただいたわけなんですけど、実はですね、議長のほうで、取り計らっておられまして、先日、原案が実は出来てるんですよ。二つ案があったんですけど、議長にお聞きになるとどなたが作られたか、お解りになると思いますが、私が作ってはおりませんけど、いい。私は、竹岡委員さんちょっと見せましたよね。いいものが出来てると思います。で内容的には、基本的のそのＴＰＰに何でかんで反対をするんじゃないし、その参加をするにしても現状をよく把握し、説明をした上で、自国にとって有利になるもの、不利になるもの、あるものを十分検討しながら、不利益を被る者に対する対策であるとか、そういうものを十分に考慮した上で進めていただきたい。だから、現状のままでの推進に対しては反対であるというふうな、総論的にはそういうふうな感じになってます。ただ、限界集落的なものについては、内容的には入っておりませんが、ただ基本的に今、言われることは、全くその通りだと思います。で、集落を守るってことは、どういうことかっていうふうに考えたときにですね、おそらく農林業が廃れたときに、後継者がなくなって、高齢化が進んで、身動きが取れなくなったときに、終わりになるんだろうというんです。思います。とにかく、仁保の農協長さん、末永さんだったかなあ、今はご高齢で辞めておられると思うんですが、講演って言いますか、農協で聞いたことがあるんです。山の里下りって言うておられました。投資なり開発は、奥からせえって。何でかって言うたら、奥を捨てたらその次がまた山がだんだんだんだん下りてくるって言うんです。私もなるほどなあ、まああのときは若かった、３０代だったと思うんですが、その通り。今、現実がそうなっています。ですから、基本的にその難しいんですが、奥の限界集落をしょうがないと言うことで捨てると、必ず今度その次が同じ状況になる。どんどんどんどんそのここが中心部だったと、仮にするならば、ここも同じ運命になるってことだろうと思うんですよ。よく見ておられるなあって言うことだと思います。ですから、今、具体的に西岡委員さんのあれに私は、お答えがようしませんけれども、一つの対策を、農業を維持するって言うことで、やはり限界集落を維持していくって言うことを考えるし

かないっていふうに私は思ってますし、そのための集落の統廃合的なものもあって
もいいと思います。ただ、何て言いますか、効率化を図るためにもう辺地は捨て
て、どこかに集めるっていうふうな政策は、私はやはりするべきじゃあないって
いうふうに。そういうのを考えている町もあるんです、実はあります。ですけども、
それを私はやっぱり避けるべきじゃあないかなあっていうふうに思います。ただ、
行政の投資効率は良くなると思います。答えになりません。

委員長（原田 茂君） 西岡委員、よろしいですか。他に、はい、河村委員。

委員（河村 淳君） この、前回の資料の中に美祢市の状況っちゅうのが書い
ちやるんじゃけども、この辺の人数っちゅうのは、20年のこりゃあデーターのよ
うなが、だいたいこの辺が数字が変わっちょりゃあへんがと思うんじゃが、その
辺が分かりゃあ、分からんにゃあええですけど。下がっちょりゃあへんがと思う。
上がちよるっちゅうことはないでしょうが。分かれば言って。

委員長（原田 茂君） はい、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 22年の限界集落の数は、今55と認識
しております。だから2年間で9地域増えたということを知っております。以上
でございます。

委員長（原田 茂君） 河村委員、よろしいですか。はい。他には。河村委員。

委員（河村 淳君） 地区は分からんでしょういな。赤郷、赤郷じゃない。その部
落の美東と旧美祢市と秋芳のへんのは分からんでしょういな。（発言する者あ
り）

委員長（原田 茂君） 資料いりますか。（発言する者あり）よろしいです。は
い、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あの、さっきの産業振興条例を作る何年か前にも言うたん
ですが、人材育成をしたらどうかって言うのをちょっと、産業振興の時に言うたた
めに焦点がぼけてるのもあるんですが、私は、今までの経験からして、やはり地
域リーダーそれぞれの地域でリーダーを養成しないと、例えば私の知っている
部落で、もう10年がかりでですかね、いわゆる中山間地域のあれをやると思っ
ても、みな年寄りでやるものがおらん。若い者がやりゃあ、年寄りが文句を
言うっていうことで、10年かかってまだ出来てないんです。やりたいと言
いながらそういう状態で、誰かリーダーを作りなさいよって言うてもな
かなかやれない。やるうと言うてもお前金が欲しいからやるんかとか
言われてね。やから、これもう一つの例を挙げたら、まずいんですが、
私の出身地ですから、分かると思うんですが、そこも実

は、20年ぐらいまでは、一つの大きな集落として、その中に小さな集落がいっぱいあるわけですね。それを全部含めた6ですか、1、2、3、4、5、6、ああ七つ、八つですか、ぐらいの集落が集まって会を作っておられたんです。当時は、囑託員の会ということでやってたわけですが、リーダーがおる間は長年ずっと歴史的にうまくいったんですが、最近は、部落長も区長も交代制、一年で。したがって会長も一年で交代制。ある会長は、一年間風呂敷を空けんですんだというぐらい何もしなかったと。それで一年過ぎたから次に渡すぞと。こういう状態が起きています。その中でやっぱし、リーダーを作っていく必要があるだろうと。ちょっとすいません。途中で辞めます。すいません。そこで、私がそのこの地区の人達に言っているのは、市や県のOBがおるでしょうと。市役所を定年退職で辞められた方やおられるんじゃないですか。骨を折っておくれということで、ことしようやく、この3月にじゃあやりましょうということで、一人リーダーができた。これでまあしばらくは安心じゃなああと。そのうちに後継者をつくって下さいという話をしてるんですが、そうした方がやはり、集落を引っ張っていかなくちゃいけない。その中で自分が入っているエリアの中の小さな集落をどうするんかという全体協議の中でやるほうがいいんじゃないかと思うんですね。これは、ぜひ、私はそうしたものに予算を組んでも実行していただきたい。それから、これも四方山話の中であつたんですが、昔も津波というものがあつたわけですから、津波があつたとき、だいたい庄屋さんちゅうのは、だいたい高いところにおいてわけやから、その庄屋さんが稲わらのとしゃくに火を付けた。何の伝達方法もないから、としゃくに火を付けたら、農家の人達が庄屋さんの家が火事だつて言うんで、みんなそっちの駆け付けて行ったら津波が来た。ほんで皆、助かったというような話があるんですね。その時の危機管理ももちろんですけど、状況判断しながらやっぱリーダーというのは、その都度、その都度、小さな集落を導いていっているわけです。ぜひ、今おられる市の職員の皆さん方も定年退職後、ぜひですねそうした地域のリーダー役をかって出ることが大事だろうと思うんですね。この辺の組織をどうしていくかっていうのがあると思います。へから、もう一つ、伊佐地区でも我々が作っている13町内の連絡協議会というのを作ってるわけですしね。これも25年間ぐらいずっと続けて来ております。まだ、その中で会長は、亡くなられた方がおられても25年間の間に4人しか交代しておりません。そうして、延々とその会長さんが骨を折りながら、地区全体の13町内、その中の小さな集落、そういうことまでにも目を配りながらやっていっていると。私はそうした自助努力があるんじゃないかと。

そのためには、くどいようですが、地域の人材育成をひとつリーダー育成を取り組んでいく必要があるんじゃないかと。こういうふうに思います。

委員長（原田 茂君） ご意見ですか。（発言する者あり）はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今のね、竹岡委員の意見、大賛成なんですよね。だいたいね、過疎化って人がおらんようになるんですが、残ってるのは、だいたい公務員か、役場の職員か、農協の職員か、あるいは、まあ公務員でも郵便局とか、そういうところ。まああとわずかが民間のところ。もう一つね今、新聞の切り抜きを取っているのが、市町村の会でね、十何人かおられたと思うんですが、役場の職員が有給取って地域に貢献をする企画をしようっていうのがあるんですよ。今度用意して来ます。さっきの難民受け入れのやつと一緒にねえ。市長さんにも見てもらいたいと思うんですが、必ず今の地域の集落営農、法人化でもだいたい成功しているところって言うか、まとまって型になってるところっていうのは、県の職員だったとか、竹岡さん言われるように役場の職員で前、農林、うちのところもそうなんですけど、十三営農区っちゅうのが今、私のところじゃあないんですけど、となり、近くでやっている。元農林課におってですね、奥田課長よう知ってね。ご存知で。こんど法人化します。要は、現職の頃から地域に貢献をして、少し給料が高うてもようやっちょるからええよって言われるように、やっぱりならんにゃあいけんし、定年退職をされたら、そういうふうな今までの恩返しするような意味でも、もう一つ人肌脱いでもらうっていうのを副市長を陣頭に、やはりそういうふうな行政の職員が何て言うのかな、地域にどうしたら貢献できるかっていうそういうプロジェクトって言うか、作って欲しい。それでその輪を農協の職員とか、農協の職員でも田んぼ耕さんのがおるからね。今頃はそういう時代ですから、それじゃあいけんと思います。だから、そういうのを広げて地域の、竹岡さんが言われるリーダーづくりっていうの、やはり何て言うの、骨格をやっぱりね、作れんと組織づくりってなかなか出来ないと思います。パソコンぐらいは出来てね。実態はそうじゃろうと思います。

委員長（原田 茂君） はい、他に。ご意見。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、私の意見に賛同していただいた安富委員も、ちょっと副市長を始めっていう話やったけど。（発言する者あり）市長始めか。（発言する者あり）話があったけど、私は、市の職員のOB会っていうのはあるだろうと思うですね。そういう方達にもそうした地域のリーダー役、今、若い人たちで私たちも経済のリーダー役を何とか作ろうっていうて一生懸命頑張っているところなんですけど、

この今の小規模、高齢化集落の対策っていうのは、やっぱり、人がどう引っ張っていかしかないとと思うんですね。その辺でぜひOB会にも出していただけないだろうかと思うんですが、いかがですか。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 只今のご意見ですが、当然毎年、職員を採用したときの新人研修でその辺の地元への貢献ということは、教育はしております。ただ、今言われたように、実際に職員になってから、また美祢市出身でよその学校へ行って、市に職員になったということで、帰ってくるわけなんですけど、それから、地元から勤めだして、その地元の貢献っていうとことを重要視しておるわけなんですけど、ただ、その辺のところ、どれだけ、じゃあ今、実際にこの職員が地元に戻ってそういったことの役割を果たしておるかっていうことは、確認はしておりませんが、少なくとも、何人かは聞いてはおります。今、本当大事なことです。その辺はまた私のほうの内部でそういう機会があれば、そういうことも職員に対して、お願いって言いますか、心がけとすることで話してみたいと思います。

委員長（原田 茂君） はい、他には。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今、いろいろな意見が出ておりますが、私はこのようなことを考えちょるんじゃが、みんなどう思われるか分からんが、うちのところは、年寄りの結局、8部落なら8部落、4部落なら4部落でサロンというのを市のほうが、社協がやっちゃってかも分からんが、サロンというのをやってね、昼ご飯を年寄りを皆、集めて、元の婦人会じゃが、今、婦人会美東町ないですけども、そのグループがごちそうして、手作りのごちそうして食べらして、余興をやって、へいで、部落の集落の部落集会のところの箇所、1箇所、中心地に集めてずっと続けて、はあ5、6年やりよる。5、6年ったあ言わん。10年ぐらいなるか。その辺、生きがいで大変、一人一人の年寄りがおってところが、なんぼあるか。それには参加してような、生きがいを感じちゃって。そういうのを、わしは、大事にしてあげたらええと思う。集落が年寄りのところがあるんじゃけれども。その辺を社協が取り組んでおられるかもわからんが、これには、ぜひ援助してあげるように市としても考えられたらええと。以上、思います。これは、意見。

委員長（原田 茂君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 今、竹岡さんが言われたように、その地区地区での地区長って言いますか、いろんな人が育てるのが最重要じゃあないかと思っています。我々、何年か前、長野県が医者が数が少ないけど、何て言いますか、長生き、男子

がナンバーワンかな。女子がナンバースリーやったかな。どっちかで、そして、医者料も一人当たりの負担費っていうのがすごい少ない、一番少ないわけですね。じゃけえ、我々視察で行った時、何でそうなんですかって言ったら、諏訪の役所の人言われたましたけれども、昔は、諏訪病院も非常に悪い病院だったと、人氣が悪い病院だったけど、ある先生が来られて、やっぱり健康に関して、何て言いますか、各部落、地区長の人、一年交替で度々呼んで、そういうことをやった。医者が少ないから、やっぱりそういう町では、何て言いますか、いろいろ講習をやると非常に参加者が多いと。そういうことで、毎年一人ずつで、そしたらどんどんどんどん数が増えていって、最終的には、1,000人ぐらいになったと。その中で、一人一人が地区長が引っ張って行って講習とかやることによって、医療に対して関心を持って、それが一番の長野県で長生きの秘訣って言いますか、医者料が少ない、医療費が少なくて済む。それが原因じゃあないでしょうかといううなことを言われてましたけど、やはり、今、竹岡さんが言われたように、地区長、地区の責任者、なかなか難しいと思います。自分の部落でも考えてみてもやっぱり何て言いますか、北分だけで見てもやっぱり、ちゃんとリーダーがしっかりしたとこって言いますか、そういうところはやっぱり、部落のいろいろこう懇親会ってやったり、いろいろ活性化があるような気がします。そういう点、そういう人がいない部落は、確かにこれ、小規模・高齢化だから、そういう心配をする若い人がいないから、こういう状況が起こってるということだろうと思うけど、市としてもそういう、何て言いますか、講習なんか開いて度々、そういう地区を心配する人のあれを増やしていくこと。こういうのも大事かもわからんと思います。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、他には。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今、いろいろ素晴らしいご意見が出ておりますが、私も限界集落って言いますか、自助、自立ができるようなことにしなければいけないと思いますし、また、若い人たちもそこに住もうという意欲っちゃうか、そういうものが、起こってくるようにせんにゃあいけんと思うんですけど。どちらを求めるかですね。自立を求めるのか、援助していくのかと。両方必要だろうと思うんですけども、23年度の予算でも、自立を促すような施策を含まれておられるようでございますけれども、そういった形で行政も手助けをするし、そこに住んでいる人たちも自立できるような、ですから、人的な環境と具体的な住生活の環境づくりって言うかですね。その辺も整備していかにゃあいけんのやないかな、というふうな今、感じておりますけどね。

委員長（原田 茂君） 他には。この問題なかなか、難しいんですが、どういたしましょうか。皆様のご意見でまとめるか。また次回のもう少し掘り下げて次回のテーマにしたらいいか。どういたしましょうか。次回のテーマにあげますか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次回にもう一度このテーマを協議したいと思います。（発言する者あり）すいませんね。そりゃあご無礼しました。それでは、3時まで暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

.....

午後3時00分再開

委員長（原田 茂君） それでは、休憩前に続き会議を続行いたします。南口委員の発言の申し出がありましたのでお願いします。

委員（南口彰夫君） 先程、ちょっと発言をしたんですけど、企業誘致と地元の創業ということで、ちょっと順番がずれちゃったみたいなんで、再度要点だけ言います。ということで、企業誘致が悪いって言っていないって言うんですけど、企業誘致も必要だと私は思っているんです。それから地元の創業、地元の商店街に限らず、いろんな事業で非常に苦労されているのは、先代が次に二代目に受け継ぐ。それも難しいし、さらに三代目に受け継ぐ困難さを抱えた中に、新しい事業を興すということは、少なくとも美祢市に住んでいる人の中で、さっきも言ったように仕事とお金があると。そういうことで、かろうじて市役所の封筒の裏に時々貼られちよる業者が宣伝でね、恐らくコマーシャル料を取りよるんじゃないと思うんじゃないけど、限られちよるということについて、三好議員がどう考えているのか。その上で、執行部がどうなのかという意見をきちんと整理しておくことが必要なのではないかと。私、さっき小規模とか高齢化集落も同じことなんですけど、限界集落って言うけど、私に言わせりゃあ、美祢市そのものが限界集落で、かろうじて鉱業、宇部興産と太平洋セメントが残るぐらいで、あとは、周辺部にある限界集落は、どんどんどんどん町の中に山と一緒に攻めてきよると。その中でイノシシやらお猿さんがどんどんどんどん出てきて、いずれ、この美祢市の町っちゃあ、無煙炭で石炭でこう栄えて出来た町なんじゃから、それがなくなるとともになくなっていくと。歴史的にそうだということで、そういう中にね、市役所を中心とする商店街っちゅうのは、かなり衰退をしてきちよるんじゃないけど、それから、秋芳も秋芳洞の観光も全国的な傾向もあるから、その代わり、美東町の小郡からこっちに入った辺から、いちごファーマーがあった辺からこっちずっとサファリに抜けるとこまで、

ぼつぼつ新しい店が少しずつ目立ってきてよる傾向があるんで、三好議員の場合はある面、その辺をご存知じゃから企業誘致に頼らず、地元で何とかなる手法をなり、手立てをご存知なのなら、それも含めて説明を願いたいと。以上。

委員長（原田 茂君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私が言うのはですね、市が市内の中小業者、零細業者の方たちが、仕事がないと。だから、市がお金を出して、財源を出して、産業の拡大。今、私は、この農業のことにとって、例を言ったんですけど、今回、桂岩地域が指定されてたので、桂岩地域を具体的な例で言ったんですけど、そういった面で、農業を活かしていくために、そのために中小零細企業にもお金が回るように、経済を拡大して地域内でお金が、経済が回るようなことを作ったらどうかっていうので、言ったんですが。ちょっと言葉が足りませんかねえ。

委員長（原田 茂君） あのですね、この小規模・高齢化集落については、また次回に協議いただきたいと思います。（発言する者あり）まだ、言うてない。まだ、発言してないわあねえ。（発言する者あり）ですので、三番目の中心地市街地の活性化について、資料が配付してあると思いますので、ご説明をお願いいたします。

はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） それでは、三番目の中心地市街地の活性化についてでございます。昨年、作成しております美祢市総合計画の中に、今後の商工業の振興課題としまして、中心地市街地活性化基本計画の策定を掲げ、具体策といたしまして、美祢駅前周辺の市街地整備を見直し、商業などの活性化や商店街の空洞化対策、コミュニティの場づくりを展開すると計画しております。この中心市街地の活性化ということは、美祢市のまちづくりだということで、市街地の整備と言いますか、駅周辺の整備だけでなく、最終的には、全体的な市街地の整備、さらには、公共施設の整備、商業の活性化、公共交通の利便性の向上、それと街中居住とか、そういういろんな組み合わせにも話が及んでくるのではないかというふうに考えております。しかし、当面は総合計画にありますように、商業などの活性化や商店街の空洞化対策、コミュニティの場づくりを展開することに、視点を定めてまいりたいと考えております。また、1市2町が合併しました美祢市では、美祢駅前や市役所周辺だけの市街地形成だけでなく、旧美東町や旧秋芳町の役場付近も当然、市街地の形成を保っておりますので、この地区も含めまして、本3月議会でご審議をお願いしております、美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例により、来年度からこの審議会におきまして、市街地活性化基本計画の策定についてご審議をい

ただき、美祢市拠点市街地活性化基本計画へと取りまとめを予定しておりますので
ございます。関連しまして、お手元に配付をしております、資料2の美祢あきない
活性化応援事業概要（案）でございますが、先日の予算審査の際にもご説明させて
いただきましたが、現在、美祢駅前付近から国道435号までに面した区域を対象
に、空き店舗助成を行っておりますが、この事業は、合併後におきまして、去年の
12月に1件の申請があったのみであります。もっと皆様方に利用していただきや
すいように、美東、秋芳の商業集積地区にも範囲を拡大し、補助内容も充実させた
新事業の美祢あきない活性化応援事業により、新店舗開設を容易に進めていただ
き、地域振興と商店街活性化のお手伝いをしようとする事業でございます。参考で
はございますが、旧美東町、旧秋芳町にはこのような商店街を活性化するような事
業は、今まで行っておりませんでした。さらに現在、決裁中ではございますけど
も、対象商業集積地区、重点地区としております資料2ページの上段にありますよ
うに、本庁舎及び各総合支所を中心として概ね半径500m以内としております。
資料の6ページ、7ページ、8ページに地図を付けております。それと資料の9ペ
ージになりますが、空き店舗等調査速報結果。これは美祢市商工会に委託しまし
た、美祢市商業現状調査の関係部分のみの集計表でございます。上段は、重点地域
としている部分の集計。下段は秋吉台周辺地域の集計でございます。秋吉台周辺の
表を見ていただきまして、秋芳洞周辺の店舗が46、そのうち営業が34、空き店
舗が12、全体の26%が空き店舗になっております。空き店舗のうち賃貸の意志
のある有無でございますけれども、貸しても良いというのは1店舗、なしという
のが5店舗、不明の6つというのは、調査時において意志表示がなかったもの、も
しくは所有者と連絡が取れなかったものが6店舗、半分あるということでござい
ます。この集計結果を見まして、現在、市庁舎周辺、市役所、総合支所周辺を重点地
域としておりますけれども、このような秋吉台周辺地域におきまして、このあき
ない活性化応援事業の対象地域とするべきではないかというふうに担当課のほうで
は今、検討しているところでございます。以上で中心市街地の活性化についての説
明を終わります。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございます。はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 空き店舗に関わるということで、市街地の説明の関
係で資料3、A3で折りたたみでございますが、空き家対策にかかる国の補助事
業。関連するということで、市には、空き家対策、その後、使われずに老朽化し、
廃屋となると。その周辺環境の環境が問題が生じるということで、全国的にも空き

家が20年の統計では、住宅等では13%。今は、現在増えつつあるということで地方においては、そのパーセントはもっと高いだろうと言われております。それに対する国のほうも、空き家対策にかかる国の補助事業ということで、資料3のほうの説明に入ります。大きく空き家再生推進事業ということで、その右に括弧に社会資本整備総合交付金/地域住宅交付金とございますが、これは、ほとんどの事業が国交省の関係では、総合交付金事業になっています。その中の地域住宅交付金ということで、メニューがございまして、当然住宅とか、インフラの関係が、大半のインフラがこの中で対応できるようになっております。しかしながら、当然のことながら、社会資本のそういう計画を策定の後という条件がございまして、この概要、大きく右側にもストックの形成事業でございまして、これは安全性を高めるための事業で、参考までに載せていますが、左側の特に活用事業、除却事業でございまして、この分につきましては、空き家に対して8割方を補助するというような内容でございまして、事業主体が公共団体、民間等いろいろございまして、地方公共団体が出せばその半分を補助するという内容の概要になっております。そして下から二段目にそういう制度がありながら、県内他市の取組状況は、取組実績なしというふうになっております。これはなぜかと言いますと、先程言いました地域住宅交付金の計画の中で計画性のあるものにするということが、かなり難しいものになったのが現状ではなかろうかと思っております。それを踏まえまして、その裏にございまして、裏のページです。空き家対策にかかる取組事例でございまして、下関市、長崎市、滑川市とございまして、この三つの状況がインターネット等でございまして、概要をご説明させていただきます。下関につきましては、当然目的のところでございますが、そこの快適な生活環境の改善に資するということで、あとの利用を考えた跡利用が主になったもののメニューを作られております。長崎につきましては、危ないから老朽危険空き家対策事業ということで、破ったあとのその地域の公共的な広場に使うという前提のものでございまして、滑川市につきましても同じような事業でございまして、その中の当然、区域を全域としますと莫大なものになりますので、基本的には、対象地域等ある程度、特定地域を定めたものは、どこの地域にもあります。その下の要件。基本的には、その廃屋になった建物というのは、とかく所有者が不明なものになったり、破つ金がないというようなことが、現状にはあります。美祿市においても私が知る限り、何カ所か事例を認識しております。基本的には土地、その建物、破つ建物ではございまして、無償で寄付という前提がございまして、それとそれ以外にいろいろ条件がございまして、のちに地域で、地域住民

で同意が得られることとか、その方が市税が完納されておることとか、いろんな条件がございますが、基本的に寄付していただく。そのためには、その所有者であることの同意等が最も必要になります。それとその物件が土地にしても建物にしても、物件または貸借権等が設定されてないことということで、ある程度公共的にやる場合の条件が整えられております。この事例でだいたい掛かる金を全部補助をして市のほうの、行政のほうの単独事業でやるというのが、だいたいの構えでございます。その他の欄にだいたいの下関についても、20年から22年で実施期間もされておりますが、件数が表のようにございます。長崎市についてもこの期間、18年度以降で数はこうであります。この辺で考えられるわけでございますが、美祢市においても先程の空き家対策で、老朽したものをどう対応するかという参考資料としてご説明させていただきました。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。皆さんにお諮りしたいと思います。執行部の皆様が災害対策の庁内会議があるそうでございますので、この件につきましては、次回のテーマとしたいと思います。（発言する者あり）はい、安富委員。

委員（安富法明君） あのね、ごめんね。隣に山本部長聞いちゃったわけいね。すぐ、ぱっと、わしが何を言うか分かるよね。秋吉台のところに大きな課題がぶら下がっちゃうわけいね。当然、今、考えよるいね。もう3月やから考えられん。冗談は、真剣にねちょっと土地の問題とか、持ち主がまた別やし、一応、債権者がおられるっていうこともあるけど、これ、真剣に考えないとこんな事業、見過ごすことはないと思う。お願いします。

委員長（原田 茂君） 安富委員よろしいですか。はい。それでは、先程、私が申しましたが、次回のテーマとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） はい。それでは閉会いたします。お疲れでございました。ありがとうございました。

午後3時17分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月16日

活性化対策特別委員会

委員長 原 田 茂